

番号：150842

国名：ベトナム

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム

案件名：ハノイ公共交通 IC カード普及促進プロジェクト詳細計画策定調査（公共交通組織・制度）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：公共交通組織・制度
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月中旬から2016年1月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 0.50M/M、合計 1.25M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	公共交通に係る各種業務
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

(1) 当該国における都市交通セクターの開発実績（現状）と課題

ベトナムの首都であるハノイ市は、2014年現在市域面積3,324k m²、人口693万7000人を有する大都市であり、都市化の進展とともにモータリゼーションが急速に進み、交通混雑の恒常化、大気汚染や交通事故など生活環境の悪化が急速に進展している。この様な状況に鑑み、ハノイ市政府では都市鉄道の整備やBRTの導入、路線バス網の拡充など公共交通システムの整備に注力を注いできている。

公共交通ICカードの導入については、現在JICAが実施中の第2期ハノイ交通安全人材育成プロジェクト（JICA-TRAHUD II）において、20万枚のICカード提供とモデル路線を対象としたシステムの実装試験が行われている。今後、円借款で支援中のハノイ市都市鉄道1・2号線その他、世界銀行が支援中のBRT、中国が支援中の都市鉄道2A号線、フランス及びアジア開発銀行が支援中の都市鉄道3号線にもICカードが導入される見込みであるが、各プロジェクトごとにICカードシステムに係る設計が進められており、運賃制度の確立、ICカード導入に係る実装仕様の整備、それらを管理する組織体制の整備が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における都市交通セクターの開発政策と本事業の位置づけ

ハノイ市は、オートバイや自家用車などの個人交通モードから公共交通へのモデルシフトを促進するために、公共交通ICカード導入に係るポリシーフレームワークを策定し、異なる公共交通システムの相互利用を図ろうとしている。また、ハノイ市はJICA、世界銀行、アジア開発銀行などに対し、ドナー間での協調を図り、ポリシーフレームワークの徹底と共通ICカードの導入への協力を求めている。

(3) 都市交通セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国の対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針では、重点分野の1つである「成長と競争力強化」において、「経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するため、幹線交通及び都市交通網の整備」の支援が掲げられている。また、JICA国別分析ペーパーにおいては、都市交通整備・都市開発への協力に際し、自動料金徴収システム（AFCシステム）やICカードといった日本の技術の展開を織り込む方針が示されており、本案件は我が国及びJICAの援助方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は、ハノイ市においてバス高速輸送システム（Bus Rapid Transit：BRT）建設を支援の他、公共交通を統合的に計画・管理する組織である公共交通局（Public

Transport Authority: PTA) の設立を支援中。アジア開発銀行は、ハノイ市においてはフランス (AFD) との協調融資により都市鉄道 3 号線を支援中。その他、ハノイにおいては中国が都市鉄道 2A 号線を支援中。

(1) ~ (4) を踏まえ、ICカードを用いたハノイ市における公共交通サービスの向上を目的として、ベトナム政府は我が国に、ICカードシステムの共通利用に必要な実装仕様調整、将来の設備更新計画の策定、上位系システム導入の要件整理を支援する技術協力「ベトナム国ハノイ公共交通 IC カード普及促進プロジェクト」を要請した。本詳細計画策定調査では、上記プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書 (案) を含めた報告書 (案) 全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 11 月中旬)

- ①要請背景・内容を把握する。
- ②関連資料を基に対象分野で対応すべき課題を課題体系図として取りまとめる。
- ③担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ④現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑤PDM (案) (和文・英文)、PO (案) (和文・英文) および事業事前評価表 (案) (和文・英文) の担当分野関連部分を作成する。
- ⑥ハノイ市側関係機関、他ドナー等に対する質問票 (案) (英文)、協議説明資料 (案) (英文) の担当分野関連部分を作成する。(協議説明資料として、運賃管理センターやバス運行管理センターの機能や組織体制の事前検討を含む)。
- ⑦調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 11 月下旬~12 月上旬)

- ①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②ベトナム側関係機関・ドナー等との協議及び現地調査に参加する。
- ③次の項目について、関係者へのヒアリングを実施するとともに、関連データ等を収集する。担当分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
 - ア) 公共交通整備状況とその将来計画を確認する。
 - イ) 公共交通利用者の現状と将来需要を確認する。
 - ウ) 既存の公共交通 (路線バス) 乗車券の発行管理体制を確認する。
 - エ) 公共交通の運賃制度、改定方法等について確認する。
 - オ) キンマ公共交通総合管理センターの整備状況を確認する。
 - カ) 運賃管理センターの機能や組織体制について協議し、ハノイ市側関係機関 (特に運輸局 Department of Transport) 側の考え方を確認する。

- ④協議の結果及び収集した情報、資料を基に協力内容及び範囲、活動内容、投入

規模等の基本的な枠組みを盛り込んだ PDM（案）（和文・英文）、P0（案）（和文・英文）の作成に協力する。

- ⑤ベトナム側関係機関との協議で合意された内容につき、討議議事録（R/D）案（英文）及びミニッツ（M/M）（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICA ベトナム事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2015 年 12 月上旬～12 月下旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）作成に協力する。
- ②収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せ等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）（和文）

なお、上記成果物の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積もりを計上すること）。なお、航空便経路は成田・羽田—ハノイ間の経済性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月21日～2015年12月5日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 公共交通政策（国土交通省）

エ) 公共交通組織・制度（コンサルタント）

- オ) AFCシステム（コンサルタント）
- カ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上・翻訳
英語⇄ベトナム語の通訳を提供、現地協議に必要な英語⇄ベトナム語の翻訳（質問票の回答、協議議事録（M/M）等）
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行

（2）参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム（TEL:03-5226-8133）にて貸与します。
 - ・要請書

（3）安全管理

- ①現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICAベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

（4）不正腐敗の防止

- ①本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談するものとする。

（5）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上